

(様式第 1 号)

平成 27 年度 第 1 回芦屋市子ども・子育て会議 会議録

日 時	平成 27 年 6 月 9 日 (火) 10:00～11:30
場 所	体育館・青少年センター 第 2 研修室 (芦屋市川西町 15 番 3 号)
出 席 者	会 長 大方 美香 副 会 長 寺見 陽子 委 員 小西 理恵子 委 員 末谷 満 委 員 松尾 未央 委 員 中俣 久美 委 員 友廣 剛 委 員 中田 伊都子 委 員 江守 易世 委 員 橋本 亮一 委 員 河渕 久美子 委 員 久松 ひろ子 委 員 堀江 賀代 委 員 三井 幸裕 欠席委員 尾崎 京子 欠席委員 金光 文代 欠席委員 武田 和子 欠席委員 岡本 直子 欠席委員 北野 章 事務局 子育て推進課新制度推進担当課長 和泉 みどり 子育て推進課政策係長 阿南 尚子 子育て推進課主査 山中 朱美 子育て推進課政策係主事 高松 靖子
事 務 局	こども・健康部子育て推進課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 自己紹介
- (3) 会長・副会長の選出

(4) 会議運営上の説明

<議題>

- (1) 確認部会のメンバー決定について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画実施状況の進行管理について
- (3) 事務連絡等

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 芦屋市子ども・子育て支援事業計画について（第4章の構成の概要）
- 資料2-1 芦屋市子ども・子育て支援事業計画 進行管理提案一覧
- 資料2-2 <提案1> 1事業ごとに全事業を進行管理
- 資料2-3 <提案2> 「施策の方向」ごとに全事業を進行管理
- 資料3 芦屋市子ども・子育て会議条例
- 資料4 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画（後期）実施状況・評価結果報告書
平成25年度分（参考資料として配布）

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

- (2) 委員委嘱

(事務局和泉) まず初めに、委員の委嘱及び任命を行います。本来であれば市長が参りまして委嘱状をお渡しするところですが、本日別の公務がございまして出席することができませんでした。恐れ入りますが、あらかじめ委員の皆様のお席に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

皆様の委員の任期につきましては、平成27年5月1日から2年間です。前回から継続していただいている方、今回改めて委員になられた方、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

- (3) 自己紹介

【出席委員一座席順に自己紹介】

【続いて事務局の紹介】

- (4) 会長・副会長の選出

(事務局阿南) では、子ども・子育て会議の会長、副会長の選出に移ります。

芦屋市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、会長は委員の互選となっております。どなたかご推薦はありませんか。

(友廣委員) 私は大方先生を推薦します。大方先生には今まで子ども・子育て会議の会長を務めていただいていることもあり、今回の子ども・子育て会議の進行に適任ではないでしょうか。

(事務局阿南) 他にご推薦はございませんか。

【他の推薦なし】

(事務局阿南) では、ご推薦いただきました大方先生に会長をお願いしたいと思います。

【拍手で承認】

(事務局阿南) 続きまして、副会長につきましても委員の互選となっております。どなたかご推薦はございませんか。

(橋本委員) やはり、以前の子ども・子育て会議で副会長として大変ご尽力いただいた寺見先生が適任ではないかと思います。

(事務局阿南) 他に委員の推薦はございませんか。

【他の推薦なし】

(事務局阿南) では、ご推薦いただいた寺見先生に引き続き副会長をお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

【拍手で承認】

(事務局阿南) 大変お手数ですが、会長、副会長は席の移動をお願いします。

【会長、副会長 座席移動】

(事務局阿南) では、大方先生と寺見先生には改めて一言ずつ挨拶を頂戴したいと思います。

【大方会長—挨拶】

【寺見副会長—挨拶】

(5) 会議運営上の説明

(事務局阿南) 事務局より会議運営上の説明をさせていただきます。芦屋市情報公開条例第19条により、附属機関にあたる子ども・子育て会議は公開が原則です。会議における内容や委員名も公開するというのが原則であり、議事録を正確に作成するためにレコーダーにて録音させていただきたいと思います。

また、発言の際には挙手をいただき、会長の指名を受けて名前を言っていたいから発言いただきますようご協力をお願いいたします。

続きまして、本日は、子ども・子育て会議委員19名のうち13名にご出席いただいておりますので、この会議は成立しているということをご報告させていただきます。

まず、会議の公開という点について承認いただきたいと思います。会長、いかがでしょうか。

(大方会長) ただいま事務局から説明がありましたが、公開につきまして、いかがでございますか。承認いただけますか。

【全員異議なし】

(大方会長) それでは、承認ということでよろしくをお願いします。

(事務局阿南) なお、本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいません。

(6) 資料の確認

【事務局より資料の確認】

<議事1> 確認部会のメンバー決定について

(大方会長) それでは、一つ目の議題「確認部会のメンバー決定について」を始めさせていただきます。まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局和泉) 議題1「確認部会のメンバー決定について」を説明いたします。参考として、資料の3「芦屋市子ども・子育て会議条例」をご覧ください。

条例第7条に「子ども・子育て会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる」とあります。本来、子ども・子育て会議で扱う議題につきましては、委員の皆様全員で協議いただきますが、委員構成が19人という大人数であることもあり、細かな各論につきましては、部会を構成して議論を進めるという考え方から部会が規定されております。議題の「確認部会」ですが、今後新たに整備していく小規模保育事業所の認可についてご意見をいただくということや、認定こども園等の特定の教育・保育施設等について確認をいただくといった役割を担っていただきます。

前回子ども・子育て会議で提案させていただきまして、5名くらいの少人数での構成で承認いただいたところでございます。部会の委員につきましては、会長が指名すると条例で規定されておりますが、本日会長が決定されたということで、事務局で考えた案を会長に提案させていただき、ご指名をいただくということをお願いします。

(大方会長) ありがとうございます。議題1の「確認部会」の意味は前期からの委員は分かっていると思いますが、初めての方は分からない方がいらっしゃるかもしれません。前期は2つの部会がありまして、これだけの人数が日程を合わせるのとはなかなか難しいと思いますので、ある意味たたき台というか原案を部会で作っていただき、最終決めるのはこの会になる、そんな会になっています。

事務局の提案としていただいているのが、部会長として寺見先生、保育所・幼稚園として事業者の立場からこぼとぼっぼ保育園の小西先生と芦屋みどり幼稚園の武田先生ということです。保護者代表としては利用者の視点から保育推進保護者会協議会の松尾委員ということで、構成案が今示されました。あと、市民委員の久松委員と堀江委員のどちらかお一人から出ていただけないかという提案です。

5名の構成員ということです。

(事務局和泉) 本日も不在の小西園長と武田園長には事務局から事前に相談させていただき、了承いただいております。

(大方会長) 分かりました。もし皆さん、反対がなければこのお二方をお願いできたらと思います。

【全員異議なし】

(大方会長) 松尾委員，保護者代表で利用者視点ということでメンバーに入っていただいてもよろしいですか。

【松尾委員一了承】

(大方会長) では，よろしくお願いします。あとは市民委員でどちらかお手を挙げていただけたらと思います。

【市民委員のうち，堀江委員から了承いただく】

(大方会長) 堀江委員が市民委員ということで，よろしいですか。

【全員異議なし】

(大方会長) では，寺見委員と，保育所関係が小西委員，幼稚園関係が武田委員，保護者団体として松尾委員ですね。そして市民代表として堀江委員。この5名で部会をお願いしたいと思います。よろしければ拍手をお願いします。

【拍手で確認部会の構成員が決定】

(大方会長) 開催の予定等は何か決まっていますか。

(事務局和泉) 先日まで10月1日開設予定の小規模保育事業所の運営事業者を募集していました。10月1日から開設いただくことになりますので，確認部会を9月頃に実施したいと考えております。またご案内させていただきますので，よろしくお願いいたします。

(大方会長) 部会に決まった方はそのようなことでご予約ください。あとの方は，またよろしくお願いします。

<議題2> 子ども・子育て支援事業計画実施状況の進行管理について

(大方会長) 議題2「子ども・子育て支援事業計画実施状況の進行管理について」を，事務局から説明をお願いします。

(事務局和泉) 説明に移ります。資料1，資料2-1，2-2，2-3，子ども・子育て支援事業計画書です。計画書を初めて見る方もいらっしゃるかもしれませんので，まずは計画書の概要を説明させていただきます。

資料1をご用意ください。資料1の「①計画全体の構成」，計画書では第1章の1ページ目になります。こちらは計画策定の趣旨が書かれています。次に，計画書の10ページからが第2章になります。この第2章では，計画を策定するに当たり平成25年度秋に実施した市民アンケートの集計結果や芦屋市の教育・保育施設の状況，新制度における地域子育て支援事業として挙げられている事業の現状がまとめられています。

続きまして、計画書の37ページからが第3章です。計画の基本的な考え方や視点、基本目標が記載されています。41ページからは第4章になります。4章は、芦屋市が実施する子ども・子育て支援につき、基本目標ごとにまとめている部分です。本日、ご協議をお願いしたいと思っている箇所です。こちらは主に次世代育成支援対策推進行動計画（後期）を引き継いでいる部分となります。

続きまして、第5章、68ページをご覧ください。新制度における幼児期の教育・保育施設や地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策についてまとめています。次に第6章があります。計画の進行管理ということで推進体制が記載されています。そのあとは資料編が続きます。

では具体的な内容に入ります。計画書の40ページをお開きください。こちらに計画の体系図が載っています。まず、「みんなで育てる芦屋っ子」という理念が掲げられています。次に基本的な視点ということで4つ挙げられています。その次に、基本目標が4つあり、更にその下に施策の方向として全部で13の方向を定めています。この第3章の体系図を具体化したものが第4章です。

資料1の「②第4章の構成」をご覧ください。第4章の特徴を簡単に記載しています。例えば、第4章の41ページを見ていただきますと、最初に基本目標がございまして、「家庭における子育てへの支援」とあります。その下に、「施策の方向1」ということで「多様な子育て支援サービス環境の整備」があって、その下に「現状と課題」が書かれております。その下には「施策の方向性」が書かれております。42ページに移っていただき、アンケート調査の結果やその下には「関連事業」と書かれた表があります。これが施策の方向性を実現するための関連事業であり、具体的に実施していく事業です。

表の表現ですが、前の次世代育成支援対策推進行動計画（後期）との違いを表しているのが、資料1の「③第4章と芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画（後期）との違いについて」です。1つ目に、計画策定当時の実績値が新しい計画書には記載されておられません。2つ目に、計画最終年度における目標の設定をしていません。3つ目に、重点的に取り組む事業も設定していません。どんな表になっているかというのを資料1でご確認ください。担当課、事業内容までは記載内容が同じなのですが、その他の記載がないという違いがございします。

今回はこの計画をどのように進行管理していくのがいいかということを協議いただきたく、事務局の提案としていくつかご用意させていただきました。それが資料2-1になります。

まず、提案は4つご用意しておりますが、4つ目は提案1、2、3にプラスアルファをした形になっております。

提案の1つ目は、1事業ごとに全事業を進行管理していくという方法です。事業ごとに実績をまとめ、子ども・子育て会議で報告させていただき、進行管理をするということです。具体的なイメージとして資料2-2をご覧ください。報告書のイメージとして事業を担当する課が「平成27年度実施状況」を記載し、次の欄に「実施状況についての努力した点や課題」を、次の欄には「平成28年度についての目標等」を書く、ということを考えております。事業一つ一つについて担当課が前年の実績や努力した点を確認し、報告書としてまとめていくという形です。

メリットとしては「事業ごとに細かな管理が可能である」「事業ごとに課題が把握しやすい」ということが挙げられ、一方、デメリットとしては計画策定時目標等を設定していないため、その事業の進行管理が困難というところと、各事業の進捗状況だけに目が行きがちで、計画全体の視点や施策の方向そのものに対する視点がぼやけ、進行管理が難しくなるということが考えられます。この手法は、実際に次世代育成支援対策推進行動計画（後期）の進行管理で取っているものです。

2つ目の提案は、「施策の方向ごとに全事業を進行管理する」というものです。先程の提案1は、事業一つ一つを見ていくということでしたが、今度は「施策の方向ごと」に実施状況を確認していくというやり方です。イメージとしましては資料2-3をご覧ください。中には関連事業が4つあります。今度は、その事業一つ一つを担当する課が施策の方向ごとにそれらの事業にどう取り組んだのかということを見ていくことになります。イメージで言いますと、上の4つの事業のうちこども課が2つの事業を担当しているので、この2つの事業に関して、施策の方向性を踏まえた実施状況、今後の課題がどのようなものを報告する形になります。

メリット、デメリットですが、提案1ですと、1事業ごとにまとめるのは難しいということになりますが、施策の方向ごとの進行管理という面では、計画全体の支援、施策の方向性がはっきりしているため、進行管理が提案1より容易になるかと思われます。

3つ目の提案は、重点的に取り組む事業を中心に進行管理をしようとするものです。何を重点的に取り組むのかということですが、26年度まで推進していた次世代育成支援対策推進行動計画（後期）の総括評価がまだ終わっていません。総括の結果は子ども・子育て会議において報告させていただく予定で、その中で、計画の中でやり残した点、改善すべき点、把握できている課題等を踏まえて、どの部分を重点的に推進させていくかという方向が見えてくると思います。どのように子ども・子育て支援を推進していくかという方向性を定め、それを重点的に進行管理していくというのが提案3です。

最後に提案4です。提案1から3に加え、市民に簡単なアンケートを取ってその内容をまとめ、行政内部の報告書と照らし合わせて検証する、ということを提案しています。事業を実施している行政側だけで実績をまとめても、それが本当に市民の満足度に繋がっているのかどうかというのは見えにくい部分があります。とは言え、アンケートと言っても、計画を策定するときに実施したような無作為抽出アンケートというような大掛かりなものではなく、例えばA4用紙1枚くらいのボリュームで、イベント等の参加者に協力いただき、「気軽に子育ての相談をできる場所が増えたと思う」等、実感できていることを回答いただき、実際にどれだけ事業計画が浸透しているかということも進行管理に加えられるかと考えました。ただ、このアンケートだけで進行管理ができるというものではございません。計画ができてからも市民の意見を聞く部分が少なくなならないように、ということで提案をさせていただいたものです。

これら以外の計画の進行管理についても、何かありましたら提案いただきたいと思います。ご協議よろしく申し上げます。説明は以上です。

（大方会長） どうもありがとうございました。最初に計画書のことを簡単に説明されました。

「子ども・子育て支援事業計画実施状況の進行管理」ということで、特に40ページから書かれている「みんなで育てる芦屋っ子」という「子どもの育ちの視点」「親としての育ちの視点」「地域での支え合いの視点」「子育て環境の充実の視点」、さらに「目標」「施策の方向」ということで、実際に具体的に事業をして、それらができているかどうかということを検証していくのが今年からです。今まではプランを立てるのに協議をしてきたわけですが、できたプランを今後どうするかということです。今の次世代育成支援対策推進行動計画の評価方法について少し話をされました。この中にも次世代計画に関わっていらっしやった委員さんもいらっしやるとは思います、その時にははっきりした数値目標等がありました。今回の報告の在り方、特に資料2-1に事務局の案が4つ出されていて、この4つの案でどれかを選んだらどうでしょうか、というのが進行管理に関しての事務局からの提案と思っていただけたらいいかと思います。意味がわからない人は、もう一度質問いただかないといけません、具体的な内容は次回協議するとして、一応今日はこの4つの中でどの枠組みでやっていこうかという部分が決められたらいいと思います。ご質問がありましたらお願いします。

(橋本委員) この進行管理提案の一覧の中では提案は4つありますが、この4番目は提案1から3全てと、市民アンケートという意味ですか。それとも、提案1と市民アンケート、提案2と市民アンケート、提案3と市民アンケートという意味ですか。

(事務局和泉) 4につきましては、提案1と市民アンケート、提案2と市民アンケート、提案3と市民アンケートという意味で提案しています。

(橋本委員) ということは、選択肢は細かく言えば全部で6つあるということですね。

(事務局和泉) そうです。

(大方会長) 提案1から3、どれか選んでアンケート付きにするかどうかという議論になりますよね。大きな枠で言えば、まず提案1から3になります。アンケートをセットにするかというのは後にしましょう。若しくは、これ以外のいいプランがあればお願いします。

(堀江委員) こちらの資料4の冊子が25年度の報告書ということで、26年度版が作成される予定と言われたと思いますが、それ以降も作っていくのかどうかということ、提案3の場合のこの実施計画を活かしていくということについて、事業の番号が資料4の冊子と計画書とで違っているの、同じ内容が載っているのかどうかということを教えてください。

(事務局和泉) 資料4につきましては、次世代育成支援対策推進行動計画（後期）の進行管理をまとめた報告書です。新たに作成した計画書で見直している部分もございますので、事業の番号は一致していません。

(堀江委員) とても詳細に書かれているので、行政側にとってはすごい仕事量なのかなと思う部分もあって、どちらにしても事業ごとの見直しはされていくものなのか、事業項目が重ね合わされて重要度が選定されていくものなのか。

(事務局和泉) 所管としましては、実施している事業を一つ一つ確認するという作業があるわけですが、最終報告をするに当たりましては、施策の方向性に基づいてどれだけのことができたかというまとめ方をするのが提案2の形になります。その中に載っている事業の中でやるものとやらないものがあるというわけではなく全部一様にやっていく中で計画書に書かれてある全ての施策の方向性について

まとめていくということになります。

(事務局阿南) もともと新たな計画書を作るにあたり、今まで推進してきた計画がどの程度推進できているかという中間まとめの総括の検証を行った上で、新しい計画ではどういった事業を推進していこうかということを精査してまとめています。前回の計画にあった事業でも新たな計画書には入っていない事業が多数ございますので、事業の番号が合致しなかったり、名称が変更になったりということがあります。前計画を引き継いではいませんが全く同じではなく、新しくなっているということでご理解いただければと思います。

(大方会長) よろしいですか。市民アンケートの段階である程度何が必要かという部分を検討し、これ（次世代育成支援対策推進行動計画（後期））を振り返りつつ次の時代に何が必要かということを、精査してできたのがこの新たな計画書です。これをどう報告していくかというのが今日の主題だと思っていただければいいかと思います。

(橋本委員) もし、提案の中の1番の選択肢を選んだとしたら、次世代の時に作成した報告書のようなアウトプットの仕方が基本になってくるという感じですね。

(大方会長) 資料の2 - 2が資料4の冊子のような形になっていますね。

(事務局和泉) 次世代育成支援対策推進行動計画（後期）につきましては、計画策定時に目標値を設定しておりましたので目標値に対してできている、できていないというところで評価し、進行管理をしていたということです。

(橋本委員) 作成された方には本当に申し訳ない意見になってしまいますが、細かすぎて読む気がしないというのが率直な感想です。それから、計画なので意味合いが全然違いますけれど、それぞれの施策の方向というところを基にきちっと文章になっている方がはるかに読む気がするというところから考えると、アウトプットもきちんと市民の皆さんに読んでいただけるものを作るべきだと思いますので、1番のやり方は賢くないのではないかと思います。

提案の3番と2番の境界線がはっきりしないという気がするのですが、もし次世代のときの総括評価の中で重点的に取り組むべき事業のみの進行管理をしていくというのであれば、少しバランスを欠いてしまう心配がありますから、2番の方向を基本にしつつ次世代の総括評価を意識した議論ができればいいのではないかと思います。

(大方会長) 貴重なご意見ありがとうございます。意見としては提案2で、次世代の中間総括を融合したようなプランでしょうか。他にもご意見ございませんか。

(中田委員) 私も次世代の資料が少し読みにくいので、子ども・子育て支援事業計画を使ってまとめていく方がわかりやすいかと思います。

(松尾委員) 私も次世代の報告書をいただきましたが、きちんと読めていないというところがあります。

(友廣委員) 提案1と2の違いが、聞いていてわからなくなっているのですが、提案1でやるべきかと思います。全ての事業を見ていかなければいけないと思います。事業がありすぎるというのがデメリットにあります。そこは時間をかけてでもきっちり見ていかなければいけないというのが1番基本だと思います。2番でよくわからないのは、例えばいくつかの事業をまとめて担当課が「全体についてはこうでした」と文章的に表現しながら評価をするということですか。それでは少し全体がぼやけるという気がします。次は質問です。提案3では重点的に推進していくものを選んで、それをしっかり進行管理していくということ

になると思うのですが、それを選ぶのはどなたがいつのタイミングでどう選ぶのかというのが質問です。

(事務局和泉) 次世代育成支援対策推進行動計画（後期）の総括評価を11月頃には実施する予定です。その結果を子ども・子育て会議で報告させていただいて、その中で、計画の課題等を協議いただきながら新しい事業計画では前回の反省点や課題も踏まえて、どのような事業や施策を重点的に実施していくか選んでいただければと考えております。

(友廣委員) 11月頃にある程度何らかの形で情報がたくさん出てきて、その中から重点的に実施していく内容をこの会議で選ぶということではよろしいですか。

(事務局和泉) 計画の策定においてもそうですが、子ども・子育て会議において協議をお願いする形になります。

(友廣委員) そうであれば時間をかけて全部やるという提案1が僕は理想ですが、この場でピックアップできるのであれば提案3でもいいと思います。そうすると、提案2がどうだろうという気もします。ぼやけるのではないかという意見です。

(大方会長) 私から事務局に質問していいですか。提案1と2の違いについての確認です。提案2になったときも、資料2-3を見たらそれぞれの担当課で報告をまとめるわけですね。提案1だったらもちろん各部署ですが、提案2だったとしても、部署ごとに報告するわけですね。

(事務局和泉) 資料2-2の方は事業ごとに担当課がありますので、担当課が1事業ごとに報告します。資料2-3を見ていただきますと、例えばこども課は2つの事業を持っておりますので、実施していく中で施策の方向性について計画にあるようなことができたかということ報告します。

(大方会長) ということは、こども課が実施している中の2つの事業分の報告を足し算した形で報告を書くということですか。

(事務局和泉) 基本目標の施策の方向ごとに各所管が関連する事業について、方向性に基づき実施できたかについてそれぞれ報告するという形になります。

(大方会長) そうすると提案1と2はよく似ていますが、施策の方向性を重視して書くのか、ただ何をやったかということを書くかの違いになるということですか。

(事務局和泉) 提案1につきましては、計画策定時に目標値が設定されておりませんので、その事業がどんなことをやったかというその事業の実績報告がメインになるかと思います。前の計画では目標値があり、その目標値に対してどうだったかを報告していました。それと同じようなやり方が今回もできるのかと言うと、困難ではないかと思います。ですから、提案1と2に関しましては、まとめ方が1事業ごとであるのかという部分と施策の方向について所管課が何事業かをまとめて報告するかという違いになってきます。

(寺見副会長) 言われた意味はものすごくよく分かります。私は、芦屋は担当していなかったのですが次世代計画についていくつか担当したときに、事業評価をどうするかという問題と報告書にどうまとめていくかという問題は、同じ系列の中にあるのですが、実際評価するのは行政なので、指標がないとできないと思います。今のやり取りをお聞きしていると、提案1から3の内容が相互乗入れになるかと思います。というのは、実際報告する行政の方々からすると、評価項目がないと評価できないので、提案1とすると全事業の評価項目が必要です。しかし、実際報告する段階で1つずつ報告するのは大変なのでまとめて報告するか、それとも1事業ずつ報告するかという問題と、1事業ずつ報告する、まとめて報

告するにしても、全部について報告するのかということ、またこれも大変なので、重点施策を次世代から引っ張ってきて、重点施策を決めておいてそれに対して出てきた書類をまとめていくというような全体像ではないかと聞いていて思いました。だから、ここで何を決定するのかということは、報告書の書き方を決定するのか、それとも評価の仕方を決定されるのかということで、少し曖昧になっているのではないかと思います。実際、前の次世代計画は数値目標があって、それに対してどういう実施状況かを見ていきましたが、新しい支援事業計画では目標を設定すると不自然というのわかります。もし報告書でまとめていくにしても評価するにしても、数値目標があると確かにやりやすいです。ただそれが本当に成果報告になるのかどうかというのは別問題で、そこでやることを整理して論議していかないと、私たちは言葉だけで済むのですが、実際行政の担当される方はどうしていいのかわからないような状況が起こるのではないのでしょうか。実際に次世代計画評価のときに今の提案1の方法を取ったことがあります。そうすると行政がものすごく大変で、全部評価がぎりぎりになってしまいました。施策の内容によっては、評価できるところとできないところがあります。そうすると、ある部署からは報告が出てきたものの、ある部署からは報告が出てこないために全体がまとめられないということが起こったりしました。結果的に提案2の施策の方向ごとにまとめるという形で、各部署でまとめてくださいという形にして、報告書は重点施策でまとめるという方法を取ったのです。しかし、どれも小分けして考えていくよりも、どこに中核を置くかという考え方をすれば、今までのやり取りを聞くとやはり提案2がいいのではないかと思います。評価項目としては1番の進行状況をチェックするのは各部署でこういう視点でチェックしてください、というのがあって、それをまとめて課ごとに評価として上がってくるという形ですが、かなりの量になると思います。次世代計画のある程度の総括内容が出ているのであれば、せっかく次世代計画に携わっておられる委員の方々が評価された分をここでバシッと切ってしまうのもどうかと思います。元々国や行政が昨年度までと言っていた次世代育成支援対策推進法の継続を審議することになったので、せっかく継続されるのであればそこで上がってきた重点施策の部分を評価に流用して、そのまとめを重点施策の部分で検討するというような、フローチャートを作られた方がいいのではないかと今思いました。ただ、進行管理を各部署できちんとやろうとすると、しんどいかなと思います。

(三井委員) 事務局がこういう形でご提案させていただいているのは、委員の皆様のご意見と同様に迷いがあるということがあります。確かに施策は項目を立て、行政も目標値を定めて公表し、できたのか、できなかったのか、できないとすれば何が原因でできなかったかということを確認することになります。我々は次世代計画を新たな計画に包含していこうということで取り組みましたが、計画策定の段階ではまだ次世代計画の総括を終えていなかったもので、事業ごとの目標の設定ができなかったということです。その中でどのように進行管理していくかが課題で、本日協議いただいています。決して今までの報告書のような形が悪いというわけではありませんが、前回250以上あった事業から、精査したとは言え今回の計画の中にも相当な事業数があります。これらの事業の目標をできれば数値でお示しし、数値でお示しできないものについても、何とか評価できる形にしたいということです。提案1のように今までの進行管理がいいも

のなのかどうか分からないところもあります。

また、次世代の計画でも「施策の方向性」は示しておりました。施策の方向性に沿って、事業が実施できたのかどうかということの総括を秋には実施します。総括評価で予定しているような「施策の方向性」ごとにまとめていく提案2がいいのかと考えたのですが、我々行政としては1番馴染んでいる1事業ごとに進行管理をする提案1も否定できないので協議いただきたかったということがあります。それから提案3のように、推進すべき事業を重点的に進行管理するという方法もあるかと思いましたが、こういう形でご提案させていただいた次第です。

(大方会長) イメージは皆さんおわかりになれたのかなと思うのですが、いかがですか。

(寺見副会長) 今のお話をお聞きしていても、今日ここで結論を出さなければならないとすれば提案2になるかと思いましたが、提案2の形にしておいて、それを操作上の問題としてどういう手続でやっていくかというところで、ここで決定することではないかもしれませんが、提案1と3を参考にするかしないかということを考える必要があります。確におっしゃられるように、計画の進行が総合的にどうなっているかが1番大事で、各事業ができたかということよりも、住民の方々に納得していただく内容を考えると、あまり細かな部分よりも総合的に評価する方向を重視された方がいいのではないかと思います。

(大方会長) ありがとうございます。1事業ごとの報告は、基本的なデータベースにはなると思います。報告書という形になるかは別にして、当然部署ごとのチェックは市役所の仕事としてされると思います。その上で、施策の方向性に合致しているかどうかということの報告であればいいと思います。

データベースがなくなるのはよくないと友廣委員が指摘いただいたのではないかと思います。基本がないところでいきなりまとめる形になるのは避けなければいけないと思います。そういうところが、先ほど友廣委員から指摘いただいたことと、寺見先生が言っていることは一緒なのですが少し段差があります。

(友廣委員) 全然違う質問になるかもしれませんが、昨年度まで計画策定をやってきました。一応5年計画の目標値が出ています。第5章に書いてある27年度目標、28年度目標、年度ごとの目標、これは目標値にはならないのですか。単純に考えたら27年度目標で作ったものが目標で、それをできているかできていないかを評価していくのだと思って今日は来たのですが、なんとなくそうではないようなので質問です。

(事務局和泉) 今回につきましては4章を議論いただきたいということです。5章につきましては、ニーズ量や5年かけての確保方策というのでも定められております。5章についての内容は、またの機会に議論いただきたいと考えております。

今日は4章の議論をお願いしたいと思います。

(三井委員) 基本的に5章は国が定めている13事業を中心とした構成になっておりまして、ここは最初から目標数値があり、どう実施していくかの手法についても示していますので、この部分についての評価は毎年受けたいと考えています。4章の中でも5章につながっていくものもありますし、そうではないものもあります。今事務局が言いましたように、5章にはつながっていない部分についての評価をどうしていくかということを整理して、それぞれ評価できる形を作っていきたいという趣旨です。ですから5章は、きちっと年度ごとにできたか

できてなかったのか、できなかったらどこができてなかったのか評価をしていかなければいけないと思っています。

(大方会長) 5章は数値目標があるのでわかりやすいということです。それに対して4章は数値目標がありません。ただ4章と5章はバラバラにするものでもないので、当然4章があった上で5章の結果が出てこなくてははいけませんし、5章でうまくいかないものはおそらく4章でもうまくいかないということなので、その辺について、連動性も含めた報告書の在り方にしないと、報告は別々のものであったとしても別々に議論することではないような感じを受けました。

事務局側として、今日は4章のみという話ですね。

(寺見副会長) 友廣委員が言われているとおりだと思います。結局、その目標を評価していくために具体的に何をどうするかという手続を今決めているということです。おっしゃられているように、その目標が達成されているかということが、今議論していることの先にあることなのです。その目標がないと、私たちは評価ができないので、おっしゃられているとおりだと思います。

(大方会長) 数値目標はないと言っていますが、実は5章にあるということです。5章に数値目標があり、そのためにどういう施策をしていくかということです。そうすると、少し意味が違ってくると思います。その数値目標に対して、それぞれの施策に関係する部署がきちんと効果的にやっていますかということの検証なので、数値がないわけではなく実は5章にあると理解した方がわかりやすいのではないかと思います。

(友廣委員) 途中の段階で整理すると、私はそれを協議する話かと思ったのですが、そうではなくて、また別で後であるということです。今は次世代育成支援対策のところで出ている評価のやり方の話をしているわけですか。

(三井委員) 今日はそうです。最終的に年度評価は必要だと思っています。会長がおっしゃったように5章は国が示している重要な施策の部分です。4章の中にはそこにつなげるための芦屋市の方向性や取組が書いてあるということになります。4章は事業の紹介だけで5章だけ評価する方法もありますが、4章では事業を具体的に紹介しているということと、全てが5章につながっているわけではないということもあります。4章では次世代計画を包含する形で我々は取り組んでおりますので、ここは整合を図りたいと思っています。今日はスタートしたばかりで評価はできません。第5章は評価の仕方が見える形で作成しましたが、第4章についてどのような評価、進行管理がいいのか、具体的に今までのように事業ごとに見ていく方法がいいのか、そうではなくまとめて見ていく方法がいいのかというところをご検討いただきたかったというのが今日の趣旨でございます。

(友廣委員) 報告について、1つだけ言っておきたいのですが、このまま提案2のやり方に何となくそうな雰囲気がありますが、先ほど事務局の方から説明いただいた、部署ごとで同じ部署で行っている事柄をまとめてというような話を聞くと、その部署の中で似たような事業が2つあって、市民としては、本当はもう片方を行ってほしいのに、似たような事業があってこれが代わりになるようなことになっていたら、その報告の評価はどうなるのかと思いました。具体的に言うと、学童保育と放課後子供教室が同じ部署でやっております、ずっと去年まで議論してきた部分に当たるので、ちょっと聞いておきたいです。

(大方会長) 事務局、今のことで何かありますか。

(三井委員) この会議で意見いただいたことについては、できるだけ反映したいという形でやっているつもりですので、先ほどの放課後児童健全育成事業であれば、2つの事業を最終的に分けて明記した経過がございます。もしも報告が分かりにくい形になっているようでしたら、皆さんで協議いただき、改めて報告し直すということにもなると思いますので、会議の上で協議いただければと思っております。

(大方会長) そういう面で言えば、報告書の事業内容として示されているところは、報告書の中に事業名ぐらいは全部出てくるぐらいのまとめ方にしていいただいたらいいかもしれません。全部細かく書かなくていいですが、ある程度意識して報告いただければと思います。その中で重点項目の件が必要になってくるかもしれないです。

(堀江委員) 私も個人的に提案1か2の計画書の事業項目が示されているのがわかりやすく、市がどんなことをしようと考えてくださっているのか、まず計画としてあげられたものが今後どのように実行されようとしているのかということが一番知りたいので、この項目を踏まえて提案1か2だと思うのがひとつと、事業項目ごとの報告がいいのか、担当課ごとの報告がいいのかは分からないという意見です。ページによっては担当課の数が多く、かえって繁雑になるのではないかとこのところもあって、例えば57ページはものすごくたくさんの担当課が書いてあります。結局どちらが見やすいのか分からないというのが正直あります。右半分の実施状況1のように①、②、③と分かれて書いている方がいいのか、ざっと横書きの文章で書いていただく方がいいのかという点についても、私はどちらもそれなりにいいように解釈できるだろうと思います。ただ、この計画書にある施策の方向を土台に報告内容を書いていただくと、私はわかりやすいです。

(大方会長) もう一つ大事なことは、今までばらばらの部署でやっていたことを融合して、子どもにまつわる色々な部署が今後は一緒に考えてやってもらわないといけないことがたくさんあり、各部署ではそれぞれやっても、市民の方はよくわからないということがあって、その辺のところでの施策の方向性を作ってきた部分がありますので、そういう面では皆さんが提案1でも2でも3でも決めていただければいいかと思います。

(堀江委員) 2というよりは1も施策の方向ごとに事業が挙がっているので、先ほどおっしゃられたようにたくさんの担当課が関わっていて、それぞれがばらばらに評価するよりは事業ごとに評価される方が結局はまとまっているのではないのかと思いました。

(事務局和泉) 57ページを例に取らせていただいて提案2を説明しますと、関連事業の中で色々な事業が8つ挙がっていますが、その中でそれぞれ複数事業を持っている所管課がありますので、その所管課がそれぞれ3つの事業を持っているということであれば、その3つの事業に対して、この本にあります56ページの「施策の方向性」、例えば「今までの事業参加型だけでなく、自主性を重んじ、自由に活動や学習又は遊びができる子どもの居場所づくりを積極的に推進します。」という施策の方向性に沿って何ができたかということを報告してそれを評価するという形になるかと思います。例えば事業No. 2は施設の利用料の免除、減額について5つの課がまたがって担当しており、それで5つの課から報告がばらばらに出てくるというのは複雑にならないかという意見だと思うのですが、そ

いうまとめ方ではなくて例えば美術博物館でしたら利用料金の減額免除という事業も持っておりますし、1番下の8「文化施設における子どもの居場所づくり」という事業も持っておりますので、この2つの事業と施策の方向性というものを見合わせて、実際どういうことをやってきたか両事業の内容を併せて報告し、その中で施策の方向性がどれだけ進んだかということを書くという欄だと思っていただけたらと思います。

(堀江委員) はい、そのように理解しております。担当課がトータルしても、美術館は1、公民館は1、児童センターはこことここを合わせて1というふうにしてもたくさんあるという印象を受けました。

(橋本委員) 私は提案2番がいいのではないかという意見を先ほど申し上げましたが、提案2にするにしても担当課ごとに報告をまとめるのがベストな方法であるとはあまり思っておりません。もう少し施策の方向性という中の本質的な中身に、担当課の垣根を越えて一緒に書くというようなことも含めた方が、最終的に報告書として読んでもらうときにはわかりやすくなるのではないのかという気がしています。もちろん、それは単年度ごとのまとめ方と、最終的にトータルでどう報告書を作るかというところでそのレベルも違ってくるでしょうし、方法論の問題になってくるかと思いますが、最終的には課の垣根を越えて同じような項目に一緒に取り組んできているものが一つになるというようなことがいいのではないかと考えています。

(大方会長) それでは、わけがわからなくなると思います。他にお話しいただいていない方。

(江守委員) 事業を評価しまとめていく、ということは、子育て未来応援プラン40ページの第3章「4計画の体系」を「基本理念」から見のではなく、「施策の方向」から逆に見ていく。基本理念が一番上に来るのなら、それをひっくり返して逆三角形にして評価し、まとめていく形だと思います。

それで提案2でいいかと思います。先ほど言われたように、美術博物館で行われている対象事業をそれぞれ評価し、まとめて美術博物館の事業として施設単位で評価できる。でも気になるのは、例えば放課後子供教室として生涯学習課が放課後子どもプラン、青少年育成課がキッズスクエアという事業をしているが、どちらの事業かわからないような表記になってくるのであれば、両方のそれぞれの事業に対しての評価を出してもらった方が、見やすい、分かりやすいと感じます。

(大方会長) 書き方の問題ですね。でも、とても大事です。そこをイメージしておかないと枠組みが決められないですよ。本当は次回以降にやらなければいけないことだったので、そこを議論しないと決められません。

もう時間になっているのですが、まだお声を聞いていない河渕委員はどうですか。

(河渕委員) 私もまだまだイメージできていないことが多くて、今話を聞いていても全然わからなかったのですが、皆さんのご意見を聞いていて提案2の方がまとまりやすくなっていると思いました。

(久松委員) 私も今日初めて参加させていただいて、よくわからないところがあるのですが、提案2にしても3にしても提案1の細かな報告がないと提案2、3がまとまらないのではないかというのが率直な感想です。それで、一般市民として報告を見せていただくのであれば読み切れない、読みこなせないで提案3とい

う形で大きな方向性で見せていただく方が一般市民としてはわかりやすいと思いました。しかし、まとめる順序としてはやはり一つ一つの評価というのは絶対必要不可欠なことだろうというのが感想でございます。

(小西委員) 私はまだはっきり把握していないですが、提案1, 2があって提案3番で広げていくのがわかりやすいと思いました。

(末谷委員) 両方やってみたらいい方法が見つかると思うので、ミックスして、市民の方にわかりやすいようにまとめるのが1番いいと思います。

(中俣委員) 私も今回初めて参加しまして、色々なことを議論されながら決められているのだと勉強になりました。一市民とすればどちらがいいのかと思いながら提案2の方がわかりやすいかと思いました。こういう部署でこういうことをやっているのだと見た方が、見る側としてはわかりやすいかと思いました。

(中田委員) 提案1の次世代のときの方法は事業の報告で評価ばかりに集中していて、横のつながりが会議に出たときもよくわからなかったです。皆でやっているという内容のわかる方がいいということで、次世代の会議でも話が出ていたと思うのですが、それを考えて提案2番の少しまとまった意見があった方がいいのではないかと思います。提案3番にある重点目標というのは、やはり意識しつつ2番でまとめてもらった方がいいと思います。分かりにくいところを補うということは必要だと思いますので、2番だけということではなくて、そういうところを完備していただけたらと私は思っています。

(大方会長) おそらく寺見先生が言ってくださっていた意見になるかとは思いますが、一応大枠は提案2という意見が多くて、でもデータベースとなる提案1を無視するというわけではなく、データになる1は行いつつ、市民にアプローチする報告は提案2、又は色々な部署がばらばらにそれぞれ行うのではなくて一緒に話し合っ出て出すという、この施策の流れを意識した2の方法ですね。最終的に報告書にするときには量が多いならば、重点的な部分だけを市民に出す方がわかりやすいという議論も残っているかと思いますが、それは具体化するときのイメージで、今日のところは提案2を中心にまとめる方向で検討し、提案1と3も少し意識していただくということでいいのではないかと思います。皆さん、そういうことでよろしゅうございますか。

【全員一異議なし】

(大方会長) 時間が少し過ぎてしまいましたが、こういうことですので、事務局はよろしくをお願いします。

(7) 事務連絡等

【事務局より事務連絡】

(大方会長) 少し予定時刻を超過して申し訳ございませんでした。

これにて第1回芦屋市子ども・子育て会議を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

<閉会>